

令和6年度地域療育短期実習実施要領

1 目的

地域で障害児の保育・教育・療育に携わる職員の障害児保育及び地域療育に関する知識・技術の習得・向上をはかる。

2 受講対象者

- ・ 障害児の療育・保育・教育に従事している保育士や幼稚園教諭、保健所及び市町職員、障害児通所支援事業所等職員とする。
- ・ 長崎市内および佐世保市内の保育所・幼稚園については対象外とする。

3 実習コース（全4コース+ にはオプションコース（超早期療育の見学）あり）

集団療育コース（市町・事業所職員対象）/基礎編

集団療育コース（市町・事業所職員対象）/応用編 療育経験3年以上の方が対象

集団療育コース（保育所・幼稚園職員対象）

幼児保育コース

4 各コースの内容

（1）集団療育コース（ ）

《療育内容》

主に発達障害の幼児・小学生を対象に感覚運動面や対人関係、社会性を伸ばすための「遊び」「ソーシャルスキルトレーニング」「認知課題」「保護者支援」等

《実習内容》

当センターで実施している集団療育グループの見学・講義・質疑・教材紹介等

《対応スタッフ》

保育士、作業療法士、言語聴覚士

（2）幼児保育コース（ ）

《保育内容》

主に肢体不自由の幼児を対象に子どもの能力を引き出すとともに集団への適応力を育て、また保護者に対しては子どもたちへの関わりを支援し経験や成長につながるような「遊び」等

《実習内容》

当センターで実施している幼児保育の見学実習・講義・質疑・教材紹介等

《対応スタッフ》

保育士、理学療法士

（3）オプションコース

《対象》

親子教室や超早期療育の実施や検討をしている市町および事業所の職員

《実習内容》

超早期グループの見学

5 日時

集団療育コース（市町・事業所職員対象）/基礎編

令和6年6月から令和7年2月の指定する日の9：00～17：20

集団療育コース（市町・事業所職員対象）/応用編

令和6年9月、11月の指定する日の9：00～17：20

集団療育コース（保育所・幼稚園職員対象）

令和6年6月から令和7年1月の指定する日の9:00~17:20

幼児保育コース

令和6年6月、7月、9月、10月の指定する日の9:20~12:45

オプションコース(超早期療育の見学)は、実習日の前日(10:25~12:30)に受講していただきます。

6 場所

長崎県立こども医療福祉センター(住所:諫早市永昌東町24-3)

7 申込み・決定

- (1) 申込書に記入し、郵送又はFAX(0957-23-2614)でお申し込み下さい。
- (2) 集団療育コースは各回3名、幼児保育コースは各回2名を定員として、申込み順に日程を調整し決定します。
- (3) 同一機関からの申込みは1コース1人としますが、6月以降定員に空きがあった場合は受け入れる場合もあります。
- (4) 受講決定者には後日、決定通知書・プログラム・留意事項等を送付いたします。

8 その他

- ・要領、申込書等は当センターホームページにも掲載しています。
- ・詳細については地域連携室(0957-21-2301)吉川・橋本にお問い合わせください。